

令和六年山形県議会十二月定例会会議録

令和六年十二月三日（火曜日）午前十一時二十八分 開会

議事日程第一号

令和六年十二月三日（火曜日）午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期の決定
- 第三 議第三百三十九号 令和五年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第四 議第四百十号 令和五年度山形県電気事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第五 議第四百十一号 令和五年度山形県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第六 議第四百十二号 令和五年度山形県公営企業資産運用事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第七 議第四百十三号 令和五年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第八 令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算
- 第九 令和五年度山形県公債管理特別会計歳入歳出決算
- 第十 令和五年度山形県市町村振興資金特別会計歳入歳出決算
- 第十一 令和五年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- 第十二 令和五年度山形県国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第十三 令和五年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計歳入歳出決算
- 第十四 令和五年度山形県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第十五 令和五年度山形県農業改良資金特別会計歳入歳出決算
- 第十六 令和五年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第十七 令和五年度山形県林業改善資金特別会計歳入歳出決算
- 第十八 令和五年度山形県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- 第十九 令和五年度山形県流域下水道事業会計決算
- 第二十 令和五年度山形県電気事業会計決算
- 第二十一 令和五年度山形県工業用水道事業会計決算
- 第二十二 令和五年度山形県公営企業資産運用事業会計決算
- 第二十三 令和五年度山形県水道用水供給事業会計決算
- 第二十四 令和五年度山形県病院事業会計決算
- 第二十五 議第四百四十四号 令和六年度山形県一般会計補正予算（第四号）
- 第二十六 議第四百四十五号 令和六年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第一号）
- 第二十七 議第四百四十六号 令和六年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第一号）
- 第二十八 議第四百四十七号 令和六年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第一号）
- 第二十九 議第四百四十八号 令和六年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第二号）
- 第三十 議第四百四十九号 令和六年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第二号）
- 第三十一 議第四百五十号 令和六年度山形県電気事業会計補正予算（第三号）
- 第三十二 議第四百五十一号 令和六年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第二号）
- 第三十三 議第四百五十二号 令和六年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第二号）
- 第三十四 議第四百五十三号 令和六年度山形県病院事業会計補正予算（第二号）
- 第三十五 議第四百五十四号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十六 議第四百五十五号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第三十七 議第四百五十六号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第三十八 議第四百五十七号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第三十九 議第四百五十八号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第四十 議第四百五十九号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第四十一 議第四百六十号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について
- 第四十二 議第四百六十一号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について

- 第四十三 議第百六十二号 空港地上支援車両の取得について
第四十四 議第百六十三号 当せん金付証票の発売について
第四十五 議第百六十四号 山形県源流の森の指定管理者の指定について
第四十六 議第百六十五号 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について
第四十七 議第百六十六号 令和六年度山形県一般会計補正予算（第三号）の専決処分の承認について

本日の会議に付した事件

議事日程第一号に同じ。

出席議員（四十名）

- | | | | | |
|-----|---|-----|-----|----|
| 一 | 番 | 石川 | 渉 | 議員 |
| 二 | 番 | 齋藤 | 俊一郎 | 議員 |
| 三 | 番 | 橋本 | 彩子 | 議員 |
| 四 | 番 | 松井 | 愛 | 議員 |
| 五 | 番 | 石川 | 正志 | 議員 |
| 六 | 番 | 江口 | 暢子 | 議員 |
| 七 | 番 | 阿部 | 恭平 | 議員 |
| 九 | 番 | 伊藤 | 香織 | 議員 |
| 十 | 番 | 石塚 | 慶 | 議員 |
| 十一 | 番 | 関 | 徹 | 議員 |
| 十二 | 番 | 阿部 | ひとみ | 議員 |
| 十三 | 番 | 梅津 | 庸成 | 議員 |
| 十四 | 番 | 今野 | 美奈子 | 議員 |
| 十五 | 番 | 高橋 | 弓嗣 | 議員 |
| 十六 | 番 | 佐藤 | 文一 | 議員 |
| 十七 | 番 | 相田 | 日出夫 | 議員 |
| 十八 | 番 | 佐藤 | 正胤 | 議員 |
| 十九 | 番 | 遠藤 | 寛明 | 議員 |
| 二十 | 番 | 相田 | 光照 | 議員 |
| 二十一 | 番 | 遠藤 | 和典 | 議員 |
| 二十二 | 番 | 菊池 | 文昭 | 議員 |
| 二十三 | 番 | 高橋 | 淳 | 議員 |
| 二十四 | 番 | 青木 | 彰榮 | 議員 |
| 二十六 | 番 | 梶原 | 宗明 | 議員 |
| 二十七 | 番 | 五十嵐 | 智洋 | 議員 |
| 二十八 | 番 | 能登 | 淳一 | 議員 |
| 二十九 | 番 | 柴田 | 正人 | 議員 |
| 三十 | 番 | 洪間 | 佳寿美 | 議員 |
| 三十一 | 番 | 矢吹 | 栄修 | 議員 |
| 三十二 | 番 | 小松 | 伸也 | 議員 |
| 三十三 | 番 | 吉村 | 和武 | 議員 |
| 三十四 | 番 | 高橋 | 啓介 | 議員 |
| 三十五 | 番 | 木村 | 忠三 | 議員 |
| 三十六 | 番 | 加賀 | 正和 | 議員 |
| 三十七 | 番 | 森谷 | 仙一郎 | 議員 |
| 三十八 | 番 | 榎津 | 博士 | 議員 |
| 四十 | 番 | 伊藤 | 重成 | 議員 |
| 四十一 | 番 | 船山 | 現人 | 議員 |
| 四十二 | 番 | 田澤 | 伸一 | 議員 |
| 四十三 | 番 | 森田 | 廣 | 議員 |

欠席議員（二名）

八 番 鈴 木 学 議員

三十九番 奥 山 誠 治 議員

欠 員（一名）

説明のため出席した者

知事	吉 村 美栄子 君
副知事	平 山 雅 之 君
企業管理者	松 澤 勝 志 君
病院事業管理者	阿 彦 忠 之 君
総務部長	岡 本 泰 輔 君
みらい企画創造部長	小 中 章 雄 君
防災くらし安心部長	中 川 崇 君
環境エネルギー部長	高 橋 徹 君
しあわせ子育て応援部長	西 澤 恵 子 君
健康福祉部長	柴 田 優 君
産業労働部長	岡 崎 正 彦 君
観光文化スポーツ部長	大 泉 定 幸 君
農林水産部長	星 里 香子 君
県土整備部長	小 林 寛 君
会計管理者	山 田 敦 子 君
財政課長	大 村 敏 弘 君
教育長	高 橋 広 樹 君
公安委員会委員長	北 村 正 敏 君
警察本部長	水 庭 誠一郎 君
代表監査委員	松 田 義 彦 君
人事委員会委員長	安孫子 俊 彦 君
人事委員会事務局長	荒 木 泰 子 君
労働委員会事務局長	鈴 木 和 枝 君

午前 十一時 二十八分 開 会・開 議

○議長（森田 廣議員） ただいまより令和六年山形県議会十二月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） 日程に先立ち、報告があります。

人材活用・経済活性化対策特別委員会及び山形県議会定数等検討委員会の正副委員長の選任結果はお手元に配付のとおりでありますので、報告いたします。

〔参 照〕

委 員 会 正 副 委 員 長 及 び 所 属 委 員 一 覧

常任委員会

令和6年10月8日現在（議席順による）

委員会名	正副委員長	所 属 委 員 名
総 務 (8)	正 五十嵐 智 洋 副 小 松 伸 也	江 口 暢 子 今 野 美奈子 梶 原 宗 明 矢 吹 栄 修 高 橋 啓 介 加 賀 正 和
文 教 公 安 (7)	正 阿 部 ひとみ 副 柴 田 正 人	齋 藤 俊一郎 鈴 木 学 青 木 彰 榮 奥 山 誠 治 船 山 現 人

厚生環境 (7)	正 遠藤和典 副 相田日出夫	石川 涉 伊藤重成	橋本彩子 (欠員1名)	石塚 慶
農林水産 (7)	正 梅津庸成 副 洪間佳寿美	佐藤文一 能登淳一	菊池文昭 森谷仙一郎	高橋 淳
商工労働観光 (7)	正 相田光照 副 佐藤正胤	松井 愛 吉村和武	阿部恭平 田澤伸一	関 徹
建設 (7)	正 遠藤寛明 副 石川正志	伊藤香織 榎津博士	高橋弓嗣 森田 廣	木村忠三

議会運営委員会

委員会名	正副委員長	所 属 委 員 名		
議会運営 (12)	正 榎津博士 副 高橋 淳	齋藤俊一郎 梶原宗明 吉村和武 田澤伸一	梅津庸成 能登淳一 加賀正和	相田光照 小松伸也 森谷仙一郎

特別委員会

委員会名	正副委員長	所 属 委 員 名		
予算 (41)	正 柴田正人 副 今野美奈子	議長・副議長を除く全議員 (欠員1名)		
交通インフラ・活力あるまちづくり対策 (9)	正 洪間佳寿美 副 江口暢子	石川 涉 佐藤正胤 舩山現人	橋本彩子 遠藤寛明	伊藤香織 木村忠三
こども支援・女性若者活躍対策 (9)	正 青木彰榮 副 高橋弓嗣	松井 愛 相田日出夫 (欠員1名)	鈴木学 五十嵐智洋	関 徹 伊藤重成
人材活用・経済活性化対策 (9)	正 今野美奈子 副 佐藤文一	石川正志 阿部ひとみ 柴田正人	阿部恭平 遠藤和典	石塚 慶 菊池文昭
定数等検討 (9)	正 田澤伸一 副 青木彰榮	阿部ひとみ 加賀正和 舩山現人	梅津庸成 森谷仙一郎	洪間佳寿美 伊藤重成

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） 次に、議員の派遣について、会議規則第二百二十四条第一項ただし書の規定によりお手元に配付の議員派遣決定一覧表のとおり決定いたしましたので、報告いたします。

[参 照]

議 員 派 遣 決 定 一 覧 表

番号	内 容
43	地方議会活性化シンポジウム 2024 (1) 目 的 総務省が主催する上記のシンポジウムに出席するため (2) 場 所 東京都 (3) 期 間 令和6年11月29日(金) (4) 議員名 榎津 博士

○令和6年10月8日議決分の変更

番号	内 容
36	東道路の整備等に関する国土交通省等との五県合同意見交換会等 (4) 議員名 石川 正志、佐藤 文一、高橋 淳、梶原 宗明、能登 淳一、加賀 正和、 田澤 伸一 ※上記意見交換会等の派遣議員を6名から7名に変更するもの

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） 次に、知事より、十二月二日付をもって今期定例会に提案する議案及び附属書類並びに専決処分事項の報告書がお手元に配付のとおり送付になりましたので、報告いたします。

〔参 照〕

財 第 148 号

令和6年12月2日

山形県議会議長

森 田 廣 殿

山形県知事

吉 村 美栄子

令和6年12月県議会定例会議案等の送付について

令和6年12月県議会定例会に付議する下記の議案、説明書及び報告書を、別添のとおり送付します。

記

- (議 案) 1 令和6年12月県議会定例会議案
 (説明書) 1 令和6年度補正予算に関する説明書
 2 令和6年度山形県流域下水道事業会計の補正予算に関する説明書
 3 令和6年度山形県電気、工業用水道、水道用水供給事業会計の補正予算に関する説明書
 4 令和6年度山形県病院事業会計の補正予算に関する説明書
 5 令和6年度予算説明附属書
 6 令和6年12月県議会定例会知事説明要旨
 (報告書) 1 地方自治法第180条第2項の規定に基づく議会の委任による専決処分事項の報告書

日程第一会議録署名議員の指名

○議長（森田 廣議員） これより日程に入ります。

日程第一会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第百十九条の規定により直ちに指名いたします。

二 番 齋 藤 俊 一 郎 議 員
 三十八番 榎 津 博 士 議 員
 四十一番 船 山 現 人 議 員

以上の方々にお願いいたします。

日 程 第 二 会 期 の 決 定

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第二会期の決定を議題に供します。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から二十日までの十八日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、会期は十八日間と決定いたしました。

〔参 照〕

令和六年山形県議会十二月定例会日程（実施したもの） 十八日間

月 日	曜	本 会 議	委 員 会 等		
			時 刻	内 容	会 場
十二・三	火	開会、議案及び決算上程 決算特別委員長報告、採決 議案上程、知事説明	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	議案説明会	予算委員会室
四	水	休 会（議案調査）			
五	木	休 会（協議調整）	午前十時	議運	議運委員会室
六	金	質疑及び一般質問（代表質問）			
七	土	休 会			
八	日				
九	月	質疑及び一般質問			
十	火	休 会（議案調査）			
十一	水	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
			予算委終了後	山形県議会 定数等検討	議運委員会室
十二	木	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
十三	金	休 会	午前十時	予算	予算委員会室
十四	土	休 会			
十五	日				
十六	月	予算特別委員長報告 議案各常任委員会付託 追加議案上程、知事説明 関係常任委員会付託 請願関係常任委員会付託 選挙管理委員会委員等の選挙	午前十時	議運	議運委員会室
			本会議終了後	各常任委員会に おける意見調整	各委員会室
十七	火	休 会	午前十時	総務	第一委員会室
				文教公安	第二委員会室
				厚生環境	第六委員会室

十八	水			農林水産	第五委員会室
				商工労働観光	第四委員会室
				建設	第三委員会室
十九	木	休 会	午前十時	交通インフラ・活力あるまちづくり対策	第一委員会室
				こども支援・女性若者活躍対策	第六委員会室
				人材活用・経済活性化対策	第二委員会室
二十	金	各常任委員長報告、採決 発議案上程、採決、閉会	午前十時	議運	議運委員会室

日程第三議第百三十九号令和五年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから日程第二十四令和五年度山形県病院事業会計決算まで
(決算特別委員長報告)

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第三議第百三十九号令和五年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから、日程第二十四令和五年度山形県病院事業会計決算までの二十二案件を一括議題に供します。

これら二十二案件に対する審査の経過と結果について、決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長柴田正人議員。

○決算特別委員長（柴田正人議員） 決算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

去る九月定例会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査に付されました案件は、議第百三十九号令和五年度山形県流域下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてから議第百四十三号令和五年度山形県水道用水供給事業会計未処分利益剰余金の処分についてまでの五議案及び令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算外十六決算の合わせて二十二案件であります。

これら案件について、本委員会は、去る十月八日、二十五日、二十八日及び二十九日の四日間の日程をもって開催し、審査に当たったのであります。

十月八日は、代表監査委員から決算の審査の結果と意見の概要について説明を聴取した後、各案件を詳細に審査するため六分科会を設けてこれに付託し、二十五日及び二十八日の二日間にわたりそれぞれの分科会を開催し、審査を行ったのであります。次いで十月二十九日、各分科会主査から審査の経過と結果についての報告が行われ、各議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと、また、各決算はいずれも認定すべきものとそれぞれ報告がなされましたが、さらに二名の委員による総括質疑を行い、審査の徹底を期したのであります。

以下、質疑の主な事項について申し上げますと、「最上川上流置賜地域緊急治水対策プロジェクトによる本川河道掘削の効果及び本年七月の大雨災害を踏まえた最上川下流・中流における治水対策の進め方について。また、多くの県管理河川で支障木の伐採や草刈りが課題となっていることからさらに整備を進めていくべきと考えるがどうか」「横断歩道の白線の摩耗が県内で散見されることから、県民の安全を確保するため交通安全施設の整備・更新を適切に進めていくべきと考えるがどうか」「令和五年度賃金向上推進事業支援金の社会福祉法人枠の活用実績が前年度よりも減少したことの要因分析について。また、山形県社会福祉事業団における正規雇用の増加に向けた取組状況について」「県内の人口減少に影響を及ぼす若年女性の県外流出を抑制するための全庁的な取組に対する副知事の考え方について」「新型コロナが五類に移行し新たな局面となった令和五年度一般会計決算に対する知事の評価及び今後の財政運営の考え方について」「令和五年度病院事業会計決算の評価及び課題認識について。また、物価高騰等の影響を受けて厳しい経営環境が続く県立病院の経営改善に向けた今後の取組について」「医師少数スポットである北村山地域における医師確保対策について。また、新病院の整備が計画されている北村山公立病院に対する県の支援の考え方について」「令和五年度決算を踏まえた果樹生産に係る事業の評価及び課題認識について。また、本県の主要果樹の栽培面積や生産者数が大きく減少していることから令和七年度に迎えるフルーツ百五十周年を機に果樹生産に係

る支援の一層の強化が必要と考えるがどうか」など、各案件はもとより関連する行財政問題等についても終始活発な質疑がなされたのであります。

以上の審査経過をもって採決の結果、議第百三十九号から議第百四十三号までの五議案については全員異議なくいずれも原案のとおり可決すべきものと、また、令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算外十六決算については全員異議なくいずれも認定すべきものと、それぞれ決定いたしました。

以上をもって決算特別委員会における審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（森田 廣議員） 決算特別委員長の報告は終わりました。

この場合、お諮りいたします。議第百三十九号から議第百四十三号までの五議案及び十七決算については、討論を省略、直ちに採決いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、討論を省略、直ちに採決することに決定いたしました。これより採決に入ります。

まず、議案について採決いたします。

お諮りいたします。議第百三十九号から議第百四十三号までの五議案については、いずれも原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、議第百三十九号から議第百四十三号までの五議案はいずれも原案のとおり可決されました。

次に、決算について採決いたします。

お諮りいたします。令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算外十六決算については、いずれもこれを認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森田 廣議員） 御異議なしと認めます。よって、令和五年度山形県一般会計歳入歳出決算外十六決算はいずれもこれを認定することに決定いたしました。

日程第二十五議第百四十四号議案から日程第四十七議第百六十六号議案まで

○議長（森田 廣議員） 次に、日程第二十五議第百四十四号令和六年度山形県一般会計補正予算第四号から、日程第四十七議第百六十六号令和六年度山形県一般会計補正予算第三号の専決処分の承認についてまでの二十三案件を一括議題に供します。

〔参 照〕

議第144号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第4号）

議第145号 令和6年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

議第146号 令和6年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

議第147号 令和6年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

議第148号 令和6年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第149号 令和6年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

議第150号 令和6年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）

議第151号 令和6年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議第152号 令和6年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

議第153号 令和6年度山形県病院事業会計補正予算（第2号）

議第154号 山形県特別職の職員の給与等の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第155号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

議第156号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議第157号 都市計画街路事業（単独）に要する費用の一部負担について

議第158号 下水道事業（単独）に要する費用の一部負担について

議第159号 道路事業（単独）に要する費用の一部負担について

議第160号 急傾斜地崩壊対策事業（単独）に要する費用の一部負担について

- 議第161号 一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋桁製作架設工事請負契約の一部変更について
議第162号 空港地上支援車両の取得について
議第163号 当せん金付証券の発売について
議第164号 山形県源流の森の指定管理者の指定について
議第165号 山形県生涯学習センター等の指定管理者の指定について
議第166号 令和6年度山形県一般会計補正予算（第3号）の専決処分承認について

（以上の23議案は本誌巻末に収録）

○議長（森田 廣議員） 知事より提出案件についての説明を求めます。吉村知事。

○知事（吉村美栄子君） おはようございます。県議会十二月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の説明に先立ち一言申し上げます。

初めに、スポーツの話題について申し上げます。

まず、十一月二十四日に山形市出身の鏡優翔（ゆうか）選手に対し山形県県民栄誉賞を贈呈しました。鏡選手は、今年八月のパリオリンピックにおいて、女子レスリング最重量級で日本人選手として史上初めて金メダルを獲得し、県民・国民に感動と勇気、そして希望を与えてくれました。

鏡選手には、今後も世界を舞台に大活躍されることを心より期待しております。

次に、モンテディオ山形について申し上げます。

モンテディオ山形は、今シーズン、J2リーグ戦をクラブ初となる九連勝で締めくくり、リーグ四位という好成績でJ1昇格プレーオフに進出されました。

一昨日行われたプレーオフ準決勝では惜しくも敗れて、残念ながらJ1昇格は果たせませんでした。それまでのモンテディオ山形の快進撃は、県民に元氣や勇気を与え、地域を大いに活気づけてくれました。

来シーズンこそはJ1昇格を勝ち取っていただくことを心から期待しております。

次に、大関琴櫻関の初優勝について申し上げます。

本県ゆかりの力士である琴櫻関は、十一月の九州場所において、千秋楽での大関同士の直接対決を制し、見事初優勝を果たされました。

大関昇進から五場所目での初優勝は、県民みんなが心待ちにしていたものであり、十五日間を通して琴櫻関が見せてくれた気迫あふれる取組は、県民に勇気と感動を与えてくれました。

来場所は横綱昇進がかかる大事な場所となりますので、琴櫻関には、引き続き大活躍されることを心より期待しております。

次に、経済の動向及び当面の県政課題について御説明申し上げます。

初めに、経済の動向について申し上げます。

我が国の経済につきましても、消費者マインドの改善などに足踏みが見られるものの、企業の業況判断が改善していることなどから緩やかに回復しております。

県内を見ますと、個人消費につきましても、サービス消費を中心に底堅い動きとなっておりますが、食料品をはじめとする物価高を背景とした節約志向が見られます。鉱工業生産は、製造業の業況判断が悪化していることや半導体関連製品の受注減少の影響が続いていることなどにより、このところ弱い動きが続いております。雇用は、あらゆる産業分野で人手不足感が続いており、有効求人倍率は高い水準で推移しております。

このように、本県経済につきましても、緩やかに持ち直しておりますが、このところ弱含みの動きとなっておりです。

今後の先行きにつきましても、国内における消費者物価の上昇、海外における高い金利水準の継続、中国における不動産市場停滞の継続などに伴う景気への影響が懸念されることから、引き続き国内外の情勢や県民生活・企業活動への影響について注視してまいります。

次に、当面の県政課題について申し上げます。

初めに、七月二十五日からの大雨による災害の復旧復興対応等について申し上げます。

このたびの大雨による被害につきましては現在も調査継続中ではありますが、被害額については、総額で約一千七十八億円、このうち公共土木施設被害が約七百五十五億円、農林水産業被害が約二百九十四億円に達する見込みとなっております。

県ではこれまで、政府や全国の自治体、民間企業・団体など多くの方々からの御支援をいただきながら、一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、被災された方々の状況を把握し、災害への応急対策を進めるとともに、インフラの復旧に取り組んでまいりました。このうち、災害発生時に百十六か所ありました県管理道路の規制箇所は、

現在五か所となっております。

また、今回の大雨災害では、最大で三千三百八十三人の方々が避難所での生活を余儀なくされましたが、戸沢村、鮭川村に建設した応急仮設住宅への入居等に伴い、避難所での生活は解消されております。

さらに、復旧工事に向けた公共土木施設等の災害査定が進められており、いよいよ本格的な復旧復興の取組を強力に進めていく段階になってきたものと認識しております。このため、災害対応の全庁的な体制について、災害対策本部から「復旧・復興対策会議」に移行し、災害復旧事業の進捗状況を確認・共有するとともに、県民の皆様にも随時お知らせしながら、復旧復興に取り組んでおります。

また、十一月二十二日には、最上地域・庄内地域の市町村長との意見交換会を行い、復旧復興の推進に向けた御意見や御提言をお聴きしたところです。その上で、十一月二十五日には、被災市町村とともに農林水産副大臣、経済産業副大臣、国土交通副大臣、環境副大臣等と直接面会し、被災者の生活再建支援の拡充、県土強靱化の推進、営農継続に向けた支援の充実強化、被災事業者等への支援、復旧復興を円滑に進めるための支援の充実について要望を行ってまいりました。

さらに、戸沢村蔵岡地区の集団移転につきましては、取組が迅速かつ円滑に進められるよう、来月から県職員を同村に派遣するなど、村と連携してしっかりと取り組んでまいります。

引き続き、被災地の復旧復興に向けて、一日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、市町村や関係の皆様と連携し、被災者お一人お一人に寄り添いながら、全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、行財政改革の推進について申し上げます。

これまで、令和三年三月に策定した山形県行財政改革推進プラン二〇二一（ニーゼロニーイチ）に基づき取組を進め、行政手続のオンライン化の進展や、部局長マネジメントの発揮及び外部評価の実施による事務事業の見直し、男性育休取得率の向上など、一定の成果を上げているところです。

本年度は、同プランの推進期間の最終年度に当たることから、令和六年度末の目標達成に向けて、引き続き行財政改革の取組を進めてまいります。

一方で、少子高齢化を伴う人口減少は加速しており、県行財政を取り巻く環境は厳しさを増しておりますので、来年度以降も引き続き、限りある行財政資源の選択と集中による有効活用に向けて、不断の見直しを計画的に行うため、新たな行財政改革推進プランの策定に取り組んでいるところです。

新たなプランでは、人口減少時代における行財政運営はいかにあるべきかという観点から、第四次山形県総合発展計画による県づくりの土台となる安定性と機動性を併せ持つ体制を構築していくことが不可欠であると考えております。

具体的には、人口減少や県民ニーズに対応した仕事・組織体制の再構築、職員のウェルビーイング実現による組織力の強化、持続可能な行財政基盤の確立、行財政改革の取組を支えるデジタル化の推進の四つの視点から構成し、歳出の見直しや多様な財源の確保に加え、業務の見直しやデジタル化による業務の量と手間の縮減、行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織体制の整備、職員のモチベーションアップやワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組む内容としてまいりたいと考えております。

今後、県議会をはじめ、県民の皆様や山形県行政支出点検・行政改革推進委員会などから御意見をいただきながら検討を進め、本年度内に策定してまいります。

次に、令和六年産米の作柄と品質について申し上げます。

令和六年産米の作柄につきましては、全国の作況指数は一〇一の「平年並み」、本県の作況指数は九七の「やや不良」と発表されました。

今年は、当初から生産者の皆様と一丸となって収量・品質の向上に取り組んでまいりましたが、七月二十五日から大雨の影響で、庄内地域と最上地域ともに作況指数が九四の「不良」となったことが県全体の作況指数に影響を及ぼしたものと考えております。

また、令和六年産米の品質につきましては、十月三十一日現在で山形県産米の一等米比率は九二・七%で、品種別では、つや姫が九六・八%、雪若丸が九七・七%、はえぬきが九一・五%となっております。

昨年産の山形県産米の一等米比率は四三・二%と、過去最低になったことから、今年度は新たに「やまがた温暖化対応米づくり日本一運動」を展開し、その最も重要な柱として「高温に負けない生産体制づくり」を掲げ、生産者の皆様とともに、関係機関と連携して温暖化に対応した米作りに取り組んできたところです。その結果、一等米比率の大幅な回復につながり、これはひとえに生産者の皆様のたゆみない努力のたまものと考えております。

今後とも、土作りや健全な苗作りなどについて基本技術の徹底を図り、気候変動に負けない米作りを生産者の皆様や関係機関と連携して進めながら、品質・食味・収量の三つそろった「米どころ日本一」を目指して取り組んでまいります。

次に、県内の高規格道路の開通について申し上げます。

来る十二月七日に、新庄酒田道路の一部を構成する国道四十七号新庄古口道路の新庄市升形から戸沢村津谷までの区間が開通することとなりました。

新庄古口道路は、平成二十七年に新庄市本合海から升形までの起点側の区間、そして平成三十年には戸沢村津谷から古口までの終点側の区間が開通しております。

このたびの開通区間では、令和三年に地滑りが発生し、その対策工事のため開通時期が見直されておりましたが、今回無事に新庄古口道路が全線開通となる運びであり、大変喜ばしく思っております。

現況の国道四十七号は、七月の大雨で道路崩壊による全面通行止めが発生しましたが、このたびの開通によりダブルネットワークが形成され、災害発生時における信頼性が格段に向上するものと期待しております。

加えて、救急搬送の迅速性・定時性の向上による救急医療体制の充実、物流の効率化による産業振興、アクセス性・周遊性の向上による観光振興などにも大きく寄与するものと大いに期待しているところです。

県としましては、事業中区間のさらなる整備推進と未着手区間の早期事業化について、引き続き沿線自治体等とともに政府に強く働きかけるなど、高規格道路ネットワークの早期形成に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、このたび御審議いただきます議案の概要について御説明申し上げます。

提案いたしました議案は、令和六年度山形県一般会計補正予算第四号など二十三件であります。

まず、一般会計補正予算案について申し上げます。

今回の補正予算案につきましては、七月二十五日からの大雨災害への追加対応のほか、給与改定等に伴う人件費の補正などを行うものであります。

初めに、七月二十五日からの大雨災害への追加対応であります。

被害を受けた農業者の営農継続と再生産に向け、鋭意各種施策を展開しているところですが、加えて、このたびの補正予算案では、九月補正後に明らかとなった被害状況を踏まえ、政府の災害復旧事業の対象にならない農地や農業用施設の小規模な被害への復旧支援を追加いたします。さらに、庄内地域と最上地域を中心に過去に例を見ない数の農機具が浸水被害を受けたことから、農機具の再取得や修理に対して、市町村と協調して支援を拡充いたします。

また、被災者の生活再建に向けましては、応急仮設住宅の供与や本県独自の制度による支援金の支給等を行っておりますが、これらに加え、政府と県からの原資をもとに市町村が貸付けを行う災害援護資金貸付金制度により、当面の生活を立て直すために必要な貸付金を準備いたします。

人件費の補正につきましては、十月七日付の山形県人事委員会勧告等に鑑み職員の給料月額の変更等を行うとともに、議員及び知事等の特別職に対して支給する期末手当の支給割合の変更等に伴う経費を追加するほか、職員の異動等を踏まえた補正額を計上するものであります。

この結果、今回の一般会計補正予算案の総額は三十五億三千七百万円となり、今年度の累計予算額は七千二百四十二億四千五百四十五万六千円となります。

繰越明許費につきましては、年度内に支出の終わらない見込みのある経費について翌年度に繰り越して使用するため、総額で二百三十七億九千五十万円余を計上するものであります。

債務負担行為の補正につきましては、工事の早期着工を図るため、いわゆるゼロ県債の設定など二十件、二百十二億四千五百万円の追加と四件の変更であります。

母子父子寡婦福祉資金特別会計など四特別会計及び流域下水道事業会計など五公営企業会計の補正予算案につきましては、人件費等を補正するものであります。

次に、予算以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、道路交通法の規定に基づく特定免許情報の記録を受けようとする者等から手数料を徴収するとともに建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料等の額の適正化を図る等のためのものであります。

令和六年度山形県一般会計補正予算第三号の専決処分の承認につきましては、急施を要したため専決処分をいたしましたのでその御承認をお願いするものであります。

以上が今回提案いたしました議案の概要であります。内容の詳細につきましては、議事の進行に従いまして関係部課長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御可決くださいますようお願いいたします。

○議長（森田 廣議員） 知事の説明は終わりました。

諸 般 の 報 告

○議長（森田 廣議員） なお、ただいま議題となっております案件中、議第百五十五号については、地方公務員法

第五条第二項の規定により人事委員会の意見を求めておりましたところ、本日付をもってお手元に配付のとおり回答がありましたので、報告いたします。

〔参 照〕

議 調 第 176 号
令和6年12月2日

山形県人事委員会委員長
安孫子 俊 彦 殿

山形県議会議長
森 田 廣

意 見 の 聴 取 に つ い て

令和6年12月定例会に知事から提出された下記条例案について、地方公務員法第5条第2項の規定により、12月3日（火）まで貴委員会の意見を求めます。

記

議第155号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

山 人 委 第220号
令和6年12月3日

山形県議会議長
森 田 廣 殿

山形県人事委員会委員長
安孫子 俊 彦

意 見 の 聴 取 に つ い て

令和6年12月2日付け議調第176号で意見を求められた下記条例の設定については、適当なものと認めます。

記

議第155号 山形県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

○議長（森田 廣議員） 以上をもって本日の日程は終わりました。

明四日及び五日の二日間は議案調査及び協議調整のため休会とし、六日定刻本会議を開き、議案に対する質疑と県政一般に関する質問を併せ行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 零時 零分 散 会